

高額療養費制度及び高額介護合算療養費制度の見直し について

高額療養費制度は、制度の持続性を高めるため、世代間等の負担の公平や、負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮した上で、平成29年8月から二段階に分けて70歳～74歳の医療費の自己負担限度額が引き上げられました。

平成30年8月から、現役並み所得区分について細分化した上で限度額が引き上げられ、一般区分については、外来上限額が引き上げられます。

また、高額介護合算療養費についても、70歳～74歳の方の限度額について、70歳未満の方がいる世帯と同様に所得区分を細分化した上で、平成30年8月から限度額が引き上げられます。

詳しくは 5～7ページをご覧ください。

保険証の紛失・盗難には十分注意しましょう！

最近、保険証の紛失等による再発行が増えています。保険証はクレジットカードと異なり、紛失や盗難にあった際に利用を停止することはできません。万が一、保険証を紛失したり、盗難にあった場合は悪用される事もありますので必ず警察に届けてください。また、保険証の再発行の手続きを所属支部を通して速やかに行ってください。

組合の支部事務所

職	支部名	母体組合	TEL
11	瓦支部	京都府瓦工事協同組合	691-5511
12	畳支部	京都畳商工協同組合	842-1378
13	造園支部	京都府造園協同組合	872-6286
14	技能支部	京都府建設業技能組合	621-9305
15	建具支部	京都府建具商工業協同組合	841-4903
16	建築支部	京都市建築組合	811-6445
17	電気支部	京都府電気工事工業組合	672-4311

職	支部名	母体組合	TEL
18	技建支部	京都府技建組合	462-9844
19	表具支部	京都表具工芸組合	221-3381
20	石材支部	京都府石材業協同組合	256-2955
21	管工事支部	京都府管工事工業協同組合	771-7281
22	事協支部	京都府建築士事務所協会	222-1717
23	調査士会支部	京都土地家屋調査士会	221-5520